

2026年1月20日

各 位

会 社 名 株式会社北紡
代表者名 代表取締役社長 粕谷 俊昭
(コード: 3409 東証スタンダード)
問合せ先 専務取締役 篠原 顕二郎
(TEL. 076-277-7530)

株式会社Vリムジンの株式交付(簡易株式交付)及び 株式取得(現金対価)による子会社化並びに新規事業開始に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、株式会社Vリムジン(以下「Vリムジン」といいます。)を株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」といいます。)を行うこと、並びに本株式交付に加えて、Vリムジンの株主である株式会社スカイサルーントラベル(以下「スカイサルーントラベル」といいます。)から同社株式の一部を現金対価により取得することを決議いたしました。あわせて、当社グループにおける新規事業として、一般乗用旅客自動車運送事業(ハイヤー・タクシー事業)を開始することについても決議し、本日、株式交付計画を作成いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式交付の目的及び株式取得の目的並びに新規事業開始の背景

当社は、2024年6月18日付「中期経営計画の新策定に関するお知らせ」にて公表したとおり「コアとなる新規事業の更なる推進」を重点施策として掲げております。この方針のもと、当社は複数の事業の立ち上げを進め、事業ポートフォリオの多角化を図ってまいりました。具体的には、ヘルスケア事業セグメントにおいて、2024年7月11日付「株式会社プライヤーズとの販売業務提携に関するお知らせ」にて公表したとおり、防犯・防災セキュリティ管理システムの北陸地域における販売を開始しております。当該事業につきましては、先行して関東地域で展開されていたメーカーの販売実績および営業手法を踏まえ、同社から提供を受けた営業ノウハウや販売支援を活用することで、北陸地域への展開を進めてまいりました。その結果、当該地域における販売は概ね順調に推移しており、2025年9月期においては、売上高約103百万円、営業利益約19百万円を計上しており、当社の売上高の拡大に一定の寄与をしております。また、当社環境事業セグメントにおいて、2025年5月26日付「新たな事業の開始に関するお知らせ」にて公表したとおり、未利用バイオマスの再資源化装置の販売を開始しております。当該事業につきましては、販売開始から日が浅く、現時点では業績への具体的な寄与には至っていないものの、継続的な営業活動を行っております。さらに、2025年12月10日付「新たな事業の開始に関するお知らせ 蓄電池エネルギーソリューション事業への参入と将来的な生成AI領域への展開」にて公表したとおり、系統用蓄電池に関する新規事業を開始しており、現在は制度動向や市場環境を踏まえつつ、事業スキームの検討や関係先との協議を進めている段階であり、現時点では業績への寄与はありません。加えて、2025年5月14日付「暗号資産およびRWA関連事業の開始に関するお知らせ」にて公表したとおり、当社クリプトマネージメント事業として、暗号資産およびRWA(Real World Assets)関連事業を開始しております。当該事業においては、中長期的な資産形成を目的として、ビットコイン(BTC)を中心とした暗号資産の保有・運用を行っており、具体的には、毎営業日あたり200万円相当額

の積立購入を実施しております。現時点においては資産形成フェーズにあり、業績への寄与は限定的であるものの、今後の事業展開に向けた基盤構築を進めております。このように、当社は複数の新規事業を段階的に立ち上げてきた一方で、さらなる成長を実現するためには、より明確な収益モデルを有し、中長期的に当社グループの中核となり得る事業の確立が重要であると認識しております。こうした背景を踏まえ、当社は、一般乗用旅客自動車運送事業（ハイヤー・タクシー事業）を当社グループの新たな新規事業として開始することを決定し、その中核事業会社としてVリムジンを位置付けることといたしました。具体的には、親会社としてのガバナンスのもと、経営管理体制の整備、人材及びノウハウの共有、並びに業務プロセスの標準化を進めることにより、事業運営の効率化及び安定化を図ります。また、Vリムジンが有するハイヤー事業に関する運営実績や事業ノウハウを活用しつつ、北陸地域において、地域特性を踏まえたサービス提供体制の構築を進めるとともに、必要に応じて車両や運行体制等の整備を段階的に行ってまいります。これらの取り組みを通じて、当社は、Vリムジンを軸とした一般乗用旅客自動車運送事業の持続的な成長及び事業基盤の確立を目指してまいります。

上述の方針のもと、当社は、既存の紡績事業に依存しない新たな収益基盤の構築を目的として、M&A仲介会社を通じて複数の事業および対象会社について検討を行ってまいりました。その過程において、当社取締役である篠原の知人でもあるVリムジンの顧問税理士事務所との間で、当社の経理体制強化や管理体制に関する相談を行っておりました。当該税理士事務所は、当社が2024年6月18日付「中期経営計画の新策定に関するお知らせ」において、M&Aを含む新規事業の推進を積極的に進める方針を掲げていることを認識していましたことから、その一環として、顧問先であるVリムジン及び同社の事業内容について具体的な説明を受ける機会を得ました。その後、当社は、Vリムジンの事業内容や運営体制等について詳細な検討を進めた結果、Vリムジンの事業内容が、当社の経営資源や事業展開方針との親和性が高いと判断し、同社を軸とした一般乗用旅客自動車運送事業への進出について具体的な検討を開始するに至りました。

Vリムジンは、関東地域を中心にハイヤー・タクシー事業を展開しており、主として空港送迎、法人向け送迎、観光送迎等の予約制・付加価値型サービスを提供しております。同社は、需要予測に基づく車両配置や配車管理を含む運行管理体制、接遇・安全教育を重視したドライバー育成体制、並びに法人顧客やインバウンド需要を意識した運営ノウハウを有しており、安定的な稼働率の確保と高付加価値サービスの提供を実現しております。なお、タクシー運行につきましては、Vリムジンの完全子会社である株式会社NEO TOKYOにおいて行っており、Vリムジン本体はハイヤー事業に注力する体制を採っております。当社は、こうしたVリムジンが有するハイヤー事業に特化した運行管理ノウハウやサービス設計力が、当社が新規事業として一般乗用旅客自動車運送事業へ進出するにあたり有用であると判断しており、特に今後の法人需要やインバウンド需要への対応において、当社グループの事業領域拡大に寄与するものと考えております。また、同社は旅行代理店や法人顧客との取引実績を有しており、北陸地域においても、同社の既存顧客から送迎案件や観光送迎案件の紹介を受けられる見込みがあります。これにより、流し営業を主体とする一般的なタクシー事業者との直接的な競争を回避しつつ、既存の顧客ネットワークを活用した案件獲得が可能である点が、当社が北陸地域においてハイヤー事業を展開する上での優位性であると考えております。特に当社の主要拠点である北陸地域においては、当社白山工場敷地内に十分な駐車スペースを有し、人員配置の観点においても紡績事業部に所属する従業員を対象とした社内公募による転籍等を検討することにより、必要な人員の確保が可能であると考えております。もっとも、当初は事業立ち上げフェーズであることを踏まえ、少人数体制での運営を想定しており、事業の進捗や需要動向を見極めながら、段階的に体制を整備していく方針であります。このような運用方針のもと、当該地域においては、観光需要の動向や地域の事業環境等を踏まえ、旅客運送需要が一定程度見込まれる地域であると考えております。

なお、Vリムジンの業績につきましては、近年のインバウンド需要の回復や法人向け移動需要の増加を背景に、概ね安定的に推移しており、一般乗用旅客自動車運送事業における一定の事業基盤を有しているものと判断しております。

これらの事業上の優位性や既存の事業基盤を総合的に勘案し、当社は本件株式交付によりVリムジンの発行済株式の51%を取得し、同社を連結子会社とすることで、同社事業を当社グループの新たな収益基盤として確立することが有益であると判断いたしました。

なお、本件は2021年3月1日に施行された改正会社法において創設された「株式交付制度」を利用するも

のです。株式交付制度においては、株式交付親会社が株式交付子会社の株主に対して、当該株式の対価として自社株式を交付することが可能となります。また、株式交換制度のように相手会社を完全子会社化する場合に限られる制度とは異なり、株式交付制度では、他の会社を完全子会社ではない子会社とする形態も認められております。本制度の活用により、経営株主が株式交付子会社の株主として継続的に事業へ関与することが可能となり、事業運営の安定性や成長に向けた協働体制の維持が期待されます。以上の制度的特徴を踏まえ、本件については株式交付制度を利用することといたしました。

一方、当社は、2024年11月19日付「第三者割当による新株式発行及び第4回新株予約権発行並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」にて実施した第三者割当増資において、調達資金のうち2,020百万円（変更後）をM&A資金として位置付けておりますが、本件においては、当該資金を取得対価の全額として充当するのではなく、株式交付制度を主要な取得手法として採用しております。これは、Vリムジンを当社グループの中核事業会社として中長期的に一体運営していく方針のもと、取得対価の全部又は大部分を当社株式とすることにより、割当先であるVリムジンの経営株主が当社株式の保有を通じて共有する関係を構築することで、割当先との利害を一致させ、当社グループ全体の持続的な企業価値向上に向けたインセンティブを共有することが合理的であると判断したためであります。また、当社としては、将来における追加的なM&Aや成長投資への対応余力を確保する観点から、手元流動性を過度に減少させることを避ける必要があると考えております。このため、本件においては、株式交付を主体としつつ、一部については現金対価として49.5百万円を当該増資資金から充当することとし、財務健全性と成長投資余力の両立を図ることといたしました。

2. 本株式交付の要旨

(1) 本株式交付の日程

株式交付決議取締役会	2026年1月20日(火)
株式交付子会社の株式の譲渡の申込期日	2026年3月2日(月)(予定)
株式交付実施予定日(効力発生日)	2026年3月3日(火)(予定)

- (注) 1. 本株式交付は、会社法第816条の4第1項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交付により行うことを予定しております。
2. 本株式交付の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。
3. 本株式交付は、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件としております。

(2) 本株式交付の方式

当社を株式交付親会社、Vリムジンを株式交付子会社とする株式交付です。本株式交付は、会社法第816条の4第1項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交付により行うことを予定しております。

なお、本株式交付においては、株式交付子会社である株式会社Vリムジンの株主が保有する株式の一部（議決権比率51%相当）を取得するものであり、会社法上の株式の総数譲渡には該当しません。このため、株式交付子会社の株主からの株式の譲渡の申込み等については、会社法に定める通常の株式交付の手続に従い実施する予定です。

(3) 本株式交付に係る割当の内容

	当社 (株式交付親会社)	株式会社Vリムジン (株式交付子会社)
本株式交付に係る株式交付比率	1	5,681

- (注) 1. 本株式交付に伴い、Vリムジンの普通株式1株に対して当社の普通株式5,681株を交付いたします。

2. 当社が本株式交付により発行する新株式数の下限：普通株式1,942,900株

上記新株式数は、当社が本株式交付に際して譲り受けるVリムジンの普通株式の下限の数に対して交付する当社の普通株式の数です。本株式交付が成立することで当社株式は6.74%の希薄化が起こる見込

みです。なお、本株式交付により、株式会社スカイサルーントラベルは当社の株式を 6.31%保有することとなります。

3. 単元未満株式の取扱い

本株式交付により、1単元(100 株)未満の当社の普通株式(以下「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける当社の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所、その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第 192 条第1項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することができます。また、会社法第 194 条第1項及び当社の定款第8条に基づき、当社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。

4. 1株に満たない端数の処理

本株式交付に伴い、当社株式1株に満たない端数の割当てを受けることになる V リムジンの株主様に対しては、当社は会社法第 234 条その他関連法令の定めに従い、その端数の合計数に相当する当社の株式を売却し、係る売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様に交付いたします。

- (4) 本株式交付に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

3. 現金対価による株式取得の概要

(1) 取得方法

当社は、本株式交付の実行に伴い、V リムジンの既存株主から、現金対価により同社普通株式の一部を取得する予定です。当該株式取得は、本株式交付と併せて実行されることを予定しており、これにより当社は V リムジンを連結子会社とする予定です。

(2) 取得対価

現金対価による取得価額は 49.5 百万円を予定しております。本件取得対価につきましては、現金対価の総額を 49.5 百万円とすることを原則として固定する設計としており、取得株数および1株当たり価額につきましては、第三者算定機関による DCF 法を含む株式価値算定結果を踏まえ、当該評価レンジ内に収まるよう調整のうえ決定する予定です。その結果として、1株当たり価額に取得株数を乗じた取得価額の総額が 49.5 百万円となるよう設計しております。当該取得資金については、2024 年 11 月 19 日付 「第三者割当による新株式発行及び第4 回新株予約権発行並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」にて公表した第三者割当増資により調達した資金の一部を充当する予定です。

(3) 取得株式数・議決権比率への影響

本件株式交付及び現金対価による株式取得を合わせ、当社は V リムジンの発行済株式の 51%を取得し、議決権比率においても同率を保有する予定です。なお、現金対価による株式取得は、本株式交付による取得を補完するものであり、当社の最終的な取得割合及び支配関係に影響を与えるものではありません。

4. 本株式交付に係る割当の内容の根拠等

(1) 割当の内容の根拠及び理由

当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及び V リムジンから独立した第三社算定機関である株式会社 StewartMcLaren(以下「StewartMcLaren」といいます。)を選定し、2026 年 1 月 19 日付で、本株式交付に係る株式交付比率算定報告書を取得いたしました。当社は、StewartMcLaren から提出を受けた V リムジンの株式に係る株式交付比率の算定結果、及び、両社の財務状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、検討を重ねた結果、最終的に、上記「2.

(3)「本株式交付に係る割当の内容」記載の株式交付比率が、StewartMcLaren が算定した株式交付比率レンジ内であり、株主の利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至りました。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに当社及びVリムジンとの関係

StewartMcLaren は、当社及びVリムジンから独立した第三者算定機関であり、当社及びVリムジンの関連当事者に該当せず、本株式交付に関して重要な利害関係を有しておりません。

②算定の概要

StewartMcLaren は、当社株式については東京証券取引所スタンダード市場に上場し市場株価が存在することから市場株価法(算定基準日を 2026 年1月 19 日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る1か月、3 か月、6か月の各期間の株価終値の出来高加重平均)を採用して算定を行いました。

採用手法	算定結果 (円)
市場株価法	118～ 165

また、StewartMcLaren は、Vリムジンの株式については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来清算する予定はない継続企業であること、類似上場企業の選定が困難であることから類似企業比較法の採用についても適当ではないと判断したこと等を総合的に勘案し、DCF (ディスカウント・キャッシュ・フロー) 法による算定を採用しております。

採用手法	算定結果 (円)
DCF 法	481,609～ 840,200

DCF 法による算定については、Vリムジンが作成した事業計画の予測期間である 2026 年3月期～ 2028 年3月期までの財務予測を基本として、将来キャッシュ・フローを算定し、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。当該事業計画は、Vリムジンがこれまでに培ってきたハイヤー事業の運営実績及び今後の事業展開方針を踏まえて策定されたものであり、主として、稼働車両台数の推移、車両稼働率、1 台当たり売上高、法人顧客及び旅行代理店からの受注件数、空港送迎・観光送迎等の予約件数、並びにドライバ体制等を主要な KPI として設定し、これらの KPI の推移を基礎として将来の売上高及び収益性を見込んでおります。なお、算定の対象とした財務予測に大幅な増減は見込んでおりません。

当社は StewartMcLaren によるVリムジンの株式価値の算定結果を参考に、Vリムジンの財務状況、資産の状況、財務予測等の将来見通しを踏まえて、慎重に検討を重ねた結果、最終的に本株式交付における株式交付比率の算式を下記のとおりとすることが妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り決定しました。なお、この株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、変更されることがあります。上記より当社の普通株式 1 株あたりの株式価値を 1 とした場合の算定結果は以下のとおりとなります。StewartMcLaren は、本株式交付比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

また、両社とその関係 会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産、各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。StewartMcLaren の本株式交付比率の分析は、2026 年1月 19 日現在までの上記情報等と経済条件を前提としたものであります。

上記より当社の普通株式1株あたりの株式価値を1とした場合の算定結果は以下のとおりとなります。

株式交付比率の算定結果
4,545～ 6,355

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本株式交付において株式交付親会社となり、また株式交付子会社であるVリムジンは非上場のため、該当事項はありません。

(4) 公正性を担保するための措置

本株式交付の実施にあたり、交付比率算定の公正性を担保するため、当社及びVリムジンから独立した第三者算定機関である StewartMcLaren を選定し、2026年1月19日付で、株式交付比率に関する算定書を取得しました。当該算定書の概要につきましては、上記4.(2)「算定に関する事項」②「算定の概要」をご参照ください。

(5) 利益相反を回避するための措置

本株式交換においては、当社はVリムジンの51%を保有する筆頭株主となり、株式会社スカイサルーントラベルが当社株式の6.31%を保有することとなります。完全子会社ではないものの、当社がVリムジンを実質的に支配することになるため、利益相反が起こることは考えにくく特段の回避するための措置は講じておりません。

5. 新規事業の概要

(1) 開始する事業の内容

当社は、一般乗用旅客自動車運送事業として、ハイヤー事業を中心としたモビリティ関連事業を新たに開始いたします。本事業は、主として法人向け送迎、空港送迎、観光送迎等の予約制・付加価値型サービスを対象とし、Vリムジン及びそのグループが有する運行管理ノウハウや事業基盤を活用しながら、当社グループとしての事業展開を図るものです。

(2) 当事業を担当する部門

本事業の推進にあたり、当社は「モビリティ事業部」を新設し、当該事業部において本事業を担当いたします。なお、当該事業部の部門長には、当社取締役である篠原が就任する予定です。

(3) 当該事業の開始のために特別に支出する金額および内容

本事業の立ち上げにあたっては、当初は少人数体制及び限定的な車両運用を想定しており、現時点において多額の設備投資等の特別な支出は予定しておりません。必要となる人件費や車両関連費用等については、既存の運転資金の範囲内で対応する予定です。

(4) 事業開始日

本事業の開始時期は2026年3月上旬を予定しております。

6. 本株式交付当事会社の概要

(1) 株式交付親会社

(1) 名	称	株式会社北紡
-------	---	--------

(2) 所 在 地	石川県白山市福留町 201 番地 1		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 粕谷 俊昭		
(4) 事 業 内 容	紡績事業、テキスタイル事業、リサイクル事業、ヘルスケア事業、クリプトマネージメント事業		
(5) 資 本 金	1,481 百万円 (2026年1月20日時点)		
(6) 設 立 年 月 日	1948年10月		
(7) 発 行 済 株 式 数	28,847,494 株 (2026年1月20日時点)		
(8) 決 算 期	3月末		
(9) 従 業 員 数	83名(連結)		
(10) 主 要 取 引 先	帝人株式会社		
(11) 主 要 取 引 銀 行	北國銀行		
(12) 大株主及び持株比率	PT ASIA PLASTIK VICTORI 22.90% ミツワ樹脂工業株式会社 14.19%		
(13) 当 事 会 社 間 の 関 係	資 本 関 係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取 引 関 係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
純 資 産	959 百万円	899 百万円	1,189 百万円
総 資 産	2,071 百万円	1,857 百万円	2,154 百万円
1 株 当 タ り 純 資 産	49.86 円	45.30 円	45.61 円
売 上 高	1,185 百万円	1,307 百万円	1,631 百万円
営 業 利 益	△154 百万円	△61 百万円	△49 百万円
経 常 利 益	△92 百万円	△42 百万円	△50 百万円
当 期 純 利 益	△271 百万円	△115 百万円	△55 百万円
1 株 当 タ り 当 期 純 利 益	△15.53 円	△5.90 円	△2.56 円
1 株 当 タ り 配 当 金	-	-	-

(2) 株式交付子会社

(1) 名 称	株式会社Vリムジン		
(2) 所 在 地	東京都中央区銀座8丁目18-4 東銀座ビル6F		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山口 隆治		
(4) 事 業 内 容	一般乗用旅客自動車運送事業		
(5) 資 本 金	8百万円 (2025年3月31日時点)		
(6) 設 立 年 月 日	2021年11月		
(7) 発 行 済 株 式 数	800 株 (2025年3月31日時点)		
(8) 決 算 期	3月末		
(9) 従 業 員 数	69名(連結)		
(10) 主 要 取 引 先	一般事業法人		

(11) 主要取引銀行	みずほ銀行		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社スカイサルーントラベル 100%		
(13) 連結子会社の概要	商号：株式会社 NEO TOKYO 所在地：東京都江戸川区平井4丁目3番11号 代表者：代表取締役 石橋 直哉 事業内容：一般乗用旅客自動車運送事業（ハイヤー事業及びタクシー事業） ※Vリムジンは、一般乗用旅客自動車運送事業として、ハイヤー事業及びタクシー事業を営む連結子会社である株式会社 NEOTOKYO を有しております。Vリムジン及び同社グループは、空港送迎、法人向け送迎、観光送迎等の需要に対応したサービス提供体制を構築しております。		
(14) 当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人 的 関 係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(15) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
純 資 産	△24百万円	11百万円	78百万円
総 資 産	36百万円	163百万円	295百万円
1株当たり純資産	△30千円	13千円	98千円
売 上 高	59百万円	506百万円	645百万円
営 業 利 益	△28百万円	24百万円	83百万円
経 常 利 益	△26百万円	25百万円	90百万円
当 期 純 利 益	△27百万円	35百万円	67百万円
1株当たり当期純利益	△30千円	13千円	98千円
1株当たり配当金	-	-	-

7. 本株式交付後の状況

- (1) 本株式交付による当社の商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期、純資産及び総資産について変更はありません。
- (2) 本株式交付によるVリムジンの商号、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容及び資本金の変更はありません。

8. 会計処理の概要

本株式交付に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当する見込みです。また、本株式交付により発生するのれん（又は負ののれん）の金額に関しては、現時点においては未定です。

9. 今後の見通し

2026年3月期の業績予想につきましては、本件は織り込んでおりません。今後の当社業績に与える影響については、詳細が判明次第、業績予想を適宜見直して、適時かつ適切に開示してまいります。

以上